

第4章 創団期の民団愛知（1950～1954年）

1 大韓民国政府の樹立

初代大統領に李承晩選出

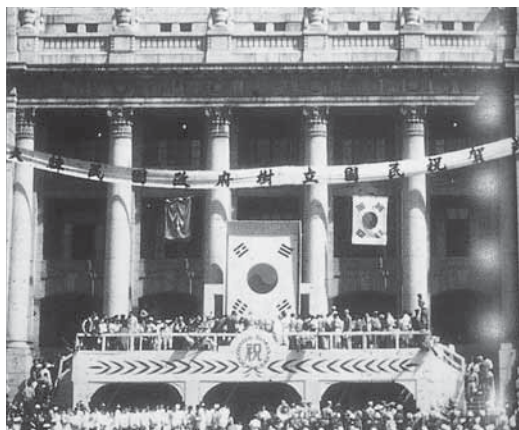
第2次世界大戦後、米ソの対立が表面化し、1947年頃から冷戦体制に入る。韓半島に進駐している米ソ両軍は米ソ共同委員会をつくり、統一的臨時政府樹立を模索していた。しかし、米ソ共同委員会は失敗に終わり、アメリカは韓半島問題を国連に上程した。1947年11月国連は国連韓国臨時委員団を構成し、この委員団の監視下で南北韓の総選挙を実施して統一された独立政府を樹立させることを決議した。

ところが、1948年1月にソ連は委員団が北韓に入ることを拒絶した。これに対し、国連は南韓だけでも総選挙を実施するほかはなかった。

金九、金奎植らは南韓だけの選挙に反対し、南北が話し合いによって統一政府を樹立すべきと主張した。4月にはピョンヤンで開催された南北協商会議に参加して統一政府問題を議論したが、失敗に終わった。

1948年5月10日ついに南韓で国連韓国臨時委員団監視のもとに総選挙が実施された。これはわが国で実施された最初の民主選挙であった。この選挙により大韓民国制憲国会がつくれ、大統領に李承晩を、副大統領に李始栄を選出した。李承晩大統領は行政府を構成して、8月15日に大韓民国政府樹立を内外に宣布した。

一方、12月パリで開催された国連総会において大韓民国は韓半島で唯一の合法政府として承認された。



大韓民国政府樹立祝賀式（1948年8月15日）

北韓は共産主義政権を宣布

北韓に進駐したソ連軍は急速に共産化を推し進めた。1946年2月には北韓に共産主義政権を樹立するために北朝鮮臨時人民委員会が構成され、委員長に金日成を選任した。北朝鮮人民委員会はすべての土地や重要産業を国有化し、共産主義支配体制を確立するようになった。1948年9月に朝鮮民主主義人民共和国政府の樹立を宣布した。

北韓共産政権はソ連と秘密軍事協定を結んで軍事力を強化するとともに南韓を共産化しようとして武力南侵に取り組んだ。また、共産主義者は南韓の各地で騒擾事件を起こし、政治的・社会的不安が高まっていた。1948年4月、南韓だけの総選挙に反対する運動で数万人が犠牲となった済州道4・3事件が起きた。このとき危難をさけるため多くの人が日本に渡った。

北韓共産主義者は表面的には平和攻勢を掲げながら、南侵準備を着々と練っていた。韓半島に進駐していたアメリカ軍が撤収し、太平洋におけるアメリカの防衛線はアリューシャン列島 - 日本 - 琉球列島 - フィリピンを結ぶライン上にあり、韓国と台湾は防衛ラインから除外された（1950年1月、アチソンライン）。南侵の好機とふんだ金日成はひそかにソ連を訪れ、ソ連と中国の支援を約束させた。

2 6・25動乱と在日義勇軍

以北共産軍が突如南侵

1950年6月25日未明、本国では以北共産軍が突如南侵を開始した。38度線付近では不穏な動きがしばしば伝えられていたとはいえ、近代的なソ連製の戦車と砲火による不意をついた攻撃の前に、前線部隊は壊滅状態に陥り、首都ソウルは3日で占領された。

北韓軍が南侵したというニュースが報じられると、在日同胞社会は驚きと不安に包まれた。しかし、小ぜりあいはいつもあることで、同族がまさか戦争を仕掛けることはあるまいと考える同胞も多かった。さすがにソウル陥落の知らせが入るや、在日同胞社会の不安はいっきに拡がった。

ソウルが陥落し、韓国軍は洛東江まで後退した。

北韓共産軍の武力南侵が始まると、国連は直ちに安全保障理事会を開き、北韓を侵略者と規定し大韓民国を支援することを決議した。このとき組織された国連軍に参加したのは16カ国にのぼる（アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、フランス、カナダ、南アフリカ、トルコ、タイ、ギリシャ、オランダ、コロンビア、エチオピア、フィリピン、ベルギー、ルクセンブルグ）。

韓国軍と国連軍は8月から仁川上陸作戦をきっかけに反撃に転じ、9月28日にはソウルを奪還し、さらに38度線を越え北進した。ピョンヤンは陥落し、鴨緑江まで進撃したが中共軍の介入で一時漢江まで後退せざるをえなかった。その後激しい攻防が繰り返されたが、38度線付近で戦争は膠着状態となった。1953年7月、国連軍と共産軍の間で休戦が成立した。

しかし、この戦争によって数多くの人々の生命と財産が失われた。南韓の死傷者数だけでも150万人にのぼり、1,000万人の離散家族が発生した。国土は焦土と化し、工場、道路、発電所など産業施設が破壊された。人命と経済的被害はもとより戦争による敵対感情が一層高まり、民族分断の悲劇は拡大されていった。

在日義勇軍の参戦

朝連との反共闘争を展開していた民団傘下の青年・学徒は、北韓共産軍の南侵を座視することができず、在日義勇軍を組織して国連軍総司令官に直訴して参戦することになった。

ここに民団中央本部は駐日代表部と緊密な連絡をとりつつ、非常対策委員会を構成し本国支援に最善を尽くすこととなった。前線将兵と避難民に慰問金品を送る運動と、義勇軍（自願兵）募集運動の展開である。

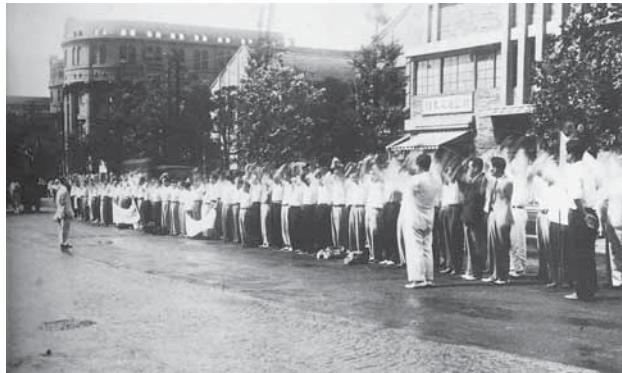
民団愛知県本部では、1950年7月8日支部団長に対し、防赤基金および慰問袋の募集を示達したところ、1カ月で209個（第1次発表）集まった。その中身は衣類、医薬品、煙草、食料品などで、中には国軍を信頼激励する慰問文も含まれていた。全国的にみると、この年の10月までに収集された現金932,712円と、慰問袋は2,825個にのぼった。

義勇軍募集については7月17日付で公文を出したところ、多くの学生、青年が志願してきた。自願数は全国で641名、愛知では19名に達した。愛知からの自願兵第1陣は9月14日に出発し、9月24日の第2陣、10月3日の第3陣と続いた。愛知は東京・大阪出身者とともに、埼玉の朝霞駐屯米第1騎兵团駐屯地で初歩的軍事訓練を受け、祖国戦線に参戦することになった。

1950年当時、同胞の人口54万4千人のうち、韓国籍はやっと7万7千名で全人口の14.2%にも満たなかった。朝連との武闘闘争を展開してきた建青や学同の青年学徒は、憂国の念に耐えきれず決起し、決死の覚悟で祖国の戦線に臨んだ。

在日義勇軍は仁川上陸作戦をはじめ元山上陸作戦、平壤奪還作戦などに参加し、護国勇士として大きな戦功を収めた。しかし、参戦者641名のうち約4分の1にあたる247名の若き在日同胞の尊い命が祖国の戦場で失われたのである。愛知県より参戦した朴大關もその一人で、亡骸は陸軍墓地に埋葬された。

また、義勇軍が生活拠点の日本に帰還する際に、再入国を拒否され、200名以上が韓国に留まらざるをえなくなった。関係者の涙く



日本各地から参加した自願兵が、神田駿河台の宿舎から朝霞米軍キャンプに向う



祖国戦線に参加した在日義勇軍（92火器中隊、韓国春川にて）前列右から3人目が鄭完朝会長

ましい労苦にかかわらず、このような自願兵の再入国課題を積み残したことも事実である。

愛知県同胞参戦者は20名

民団中央本部の資料によれば愛知県の参戦者数は20名で、うち帰日した同胞が9名、未帰日者が7名、戦死者が3名となっている。ここに可能な限り名前を紹介してみたい。



愛知県から義勇軍に参戦した文貞碩氏（右）

愛知県より参戦した人々：

金楊錫（22才） 金春培（20才） 金泰善（27才）
金秉池（27才） 李圭達（22才） 李漢達（22才）
李明根（19才） 文貞碩（23才） 文満福（20才）
朴大關（28才） 鄭永三（30才） 姜信洪（28才）
申珖淳（24才） 崔秉一（26才） 池碩鎮（23才）
白亨閔（22才） 白玉根（19才） 尹章源（22才）
沈載元（21才） 鄭亨根（30才）

他県より参戦し現在愛知県に居住している人々

（死亡した人も含む）：

都鎮春（32才） 鄭完朝（24才） 朴寄夏（37才）
朴忠夏（22才） 裴明嬉（32才）

3 大韓青年団愛知県本部の結成

本国の大韓青年団と直結する青年組織

建青が南北協商か韓国支持かをめぐって分裂の様相を呈していた1950年3月、韓国陸軍参謀総長の蔡秉徳少将が来日した機会に、在日韓国青年らに対し、本国の大韓青年団と直結する青年組織を結成することを強く要請して帰国した。その間久しく沈滞していた建青内部ではこれに刺激され、建青を発展的に解消して大韓青年団（韓青）を結成しようという気運が高まってきた。

4月29日、全国に先がけて建青を解消して、大韓青年団京都府本部が結成された。6月25日、韓国動乱が勃発するとこの気運に拍車がかかり、大阪、滋賀などで大韓青年団が結成され、8月28・29日の両日にわたり民団中央本部講堂に全国代表120名が参加して、在日大韓青年団の全国組織を結成するに至った。

初代団長に金麟九

大韓青年団愛知県本部の結成は、1950年7月28日、名古屋市内の中日会館において安浩相博士の講演会が開催され、結成準備が具体化した。金麟九を結成準備委員会の委員長にして、李晋根、朴福天、李且用、金清一、金年成、姜秀元、金権鎬、具五善、李珍守、

千銀龍、金道化らを準備委員にし、さらに自主財政確立のために財政調達委員会を構成、県下各支部の有力者宅を訪問しながら財政を確立していった。9月1日、準備委員会は大韓青年団愛知県本部結成にむけ、各界各層に協力を要請した。

9月22日、名古屋市の中日会館で安浩相博士、洪賢基大韓青年団中央本部副部長を迎え、盛大に結成大会が開かれ、青年団としての力強い一歩を踏み出したのである。ときあたかも国連軍の仁川上陸作戦が展開され、在日義勇軍も参戦する中、大韓青年団は旧朝連の暴力行為に対しても断固対決していくという民団組織の前衛としての役割を果たしていったのである。

初代役員は次の通り。

顧問：李康	金奎植	団長：金麟九	副団長：許弼奭
総務部長：李且龍	委員：金権鎬	組織部長：明昌旭	委員：安明鎮
訓練部長：金年成	委員：姜秀元	監察部長：張清洙	委員：金明達

以上の通り役員選定が行われたが、その後顧問委嘱に関し各方面と交渉の結果、次の2名を追加推載した。

参議院議員 弁護士 鬼丸義斉 全国菓子組合理事長 趙鏞玉

こうして大韓青年団（韓青）愛知県本部は結成以後、韓青組織の強化 本国戦災同胞救済 在日韓国人負傷兵慰問 評議員選定などの課題と取り組んだ。なお、11月25日付で早くも役員改選が行われたが、人物交流関係からほとんどが配置換えであり、新たに就任した委員は次の通りである。

訓練委員：姜鳳千 監察委員：具昌鉉

4 裴小斤執行部の誕生

結成当初から続いた権尚基執行部（4期目途中から朴永春が団長代行）は結成後の困難な時期を克服し、愛知県の組織基盤を作ったが、あいつぐ朝連・民青の暴力、破壊活動、さらには韓国動乱勃発により組織強化と整備に腰をすえて取り組む間もなかった。

1950年10月20日の議事会で、愛知県本部定期大会を同月26日に開催することが決まった。ところが、大会期日が切迫した段階で突然大会開催が延期されるや、人事刷新して新しい流れを求める声が強まり、豊川、知多、中村、西北（一宮）支部の代議員らは10月30日、中日会館で代議員協議会を開催、席上緊急動議を満場一致で決議し、即席の議長を選出して全体大会を開き、裴小斤を団長とする執行部を選出した。

しかし、11月3日に民団中央本部金光男議長名でこの日の全体大会は規約違反であるとの勧告を受け、同時に中央本部議長名で11月13日、再度大会が中日会館で召集された。

金光男中央本部議長の開会宣言で、全斗錫中央監察委員長、曹寧



裴小斤第5代団長

柱大韓青年団中央本部団長、文進景同大阪府本部団長と来賓多数臨席の下に、朴性鎮中央組織局長の司会で午前中議事会を、午後第5回定期全体大会を開催し、正式に裴小斤を第5代団長に選出した。さらに本部事務所もこれまでの名古屋市中村区椿町から東区長塚町6-10番地に移転した。

民団愛知県本部創立以後未曾有の難関に逢着した状況を打破し、県下在留同胞の和睦と民団発展と組織強化を図るべく、11月4日に緊急議事会が県本部財政部長宅で開催された。そして、11月20日付でやっと再次役員改選通知を行うことができた。

このように裴小斤執行部は難産の末、誕生した。厳しい状況下において同執行部の任期中の主要な活動内容をいくつか紹介しておきたい。

ユニークな人物推薦

裴小斤執行部が人材を養成するために各支部に人物を推薦するよう依頼した方法はとてもユニークであり、組織幹部の位置づけについては今日に生かしたい。

1951年2月24日の第6回民団愛知県本部議事会の席上において、執行部を強化するために、空席あるいは成績不良の部署は辞退させて、各支部から人物を推薦すれば県本部三機関最高幹部が協議し、適材適所に配置することを決議した。各支部では下記要領を参考にして、必ず本人の承諾をえた上で推薦することとなった。

良心的な人物であること。

民団事業に熱心であること。

有能な人材であること。

民団に相当経験年数のある者。

毎週出勤可能日数を明記すること。

本人の履歴書には団体経歴を記入させること。

市外の人物は県本部出勤時の乗車駅名を明記すること。

できることならば、20・30・40代の人物を推薦すること。

以上のような条件を提示した後、3月6日と10日に三機関協議会を開催し、岡崎支部から徐漢琪が推薦された。徐漢琪は裴小斤執行部の新聞部長に任命され、次期姜末律執行部では事務局長に就任している。

第32回己未独立運動記念行事

1951年2月24日の第6回県本部議事会において討議した結果、3・1節記念行事を3月1日午前11時より中村支部事務所前広場にて挙行することを決めた。この式典には、名古屋市内の各支部（中村、名西、東中、名南、中川、瑞穂及び烏森分団）が参加し、市外各支部（東三、岡崎、西北、西春、瀬戸、豊川、知多及び平針・西宝分団）はその支部単位で挙行することとした。

西宝分団の支部昇格

豊川支部西宝分団は一層の組織強化と発展を期して、分団を支部に昇格することを決定した。昇格式は、1951年3月14日午前11時より宝飯郡三谷町公民館で行われた。

中村支部前広場で6・25動乱1周年追悼式

民団中央本部の滅共強調旬間実施に伴い、愛知県でも国軍及び国連軍の慰霊に対する追悼式を挙行することになった。名古屋市外各支部では、1951年6月25日午後1時を期し一斉にその支部単位で、名古屋市内各支部では民団・韓青・婦人会本部の共同主催により同じ日時に中村支部前広場にて、それぞれ追悼式を挙行した。また、当日は県下全団員が禁酒・禁煙することも申し合わせた。

在日同胞既得権確保運動

1951年9月4日、吉田茂日本国首相が全権となってサンフランシスコ講和条約が結ばれ、日本は“独立”した。それとともに10月4日には出入国管理令が制定され、11月1日より施行された。同日入国管理庁が設置され、これまで国籍上日本人として扱われてきた在日同胞は外国人（国籍：朝鮮）として、出入国管理令の対象とされ、未登録の在日同胞に対しては退去令が出された。

9月25日、連合国総司令部シーボルトは、日本政府に対して、主として在日韓国・朝鮮人の法的地位について韓国政府と協議に入るよう指示した。こうして韓日予備会談は10月20日に始まった。民団愛知県本部では、この会談に在日同胞の声が反映されるよう「在日同胞既得権確保民衆大会」を同日午前10時から中村支部前広場において開催し、国籍は一律的に大韓民国にする。大戦前より居住している同胞は無条件で永住権を与え、現在の既得権を付与する。強制送還は日本政府の独断であり韓国側の民間団体の協議機関を設置し意見交換せよ の3点に関して意思統一を図った。

5 姜末律執行部の誕生

混沌とした内外情勢の中で、外には祖国の戦況が一進一退を繰り返し、内には在日同胞をとりまく既得権獲得の運動が日増しに高まりをみせる中で、1951年11月11日第6回の全体大会が開かれ、裴小斤団長に代わり、姜末律が新たに第6代団長に選出された。

姜末律団長は、「我々在日同胞が一心に結束して緊要である我々の法的地位向上に全力を尽くしていきたい」と挨拶、県下同胞の物心両面にわたる協力を呼びかけた。

韓日会談の第1次本会談が始まった翌1952年2月15日には、姜末律執行部は同胞集落などに特別宣伝啓蒙班を設け、韓日会談の推



姜末律第6代団長

移と既得権獲得運動についての理解を促した。

一方、韓国動乱の自願兵戦死および戦傷者遺族援護に関しても活発な動きをみせ、多くの基金を集めることに成功した。

またこの頃になると民団と旧朝連の対立は一層激しさを加え、1952年1年間に旧朝連の民団に対する集団不法行為は140件にも達している。

6 サンフランシスコ講和条約と「在日」の国籍

北韓の南侵により勃発した韓国動乱は、文字通り同族相残の悲劇であった。

この時期、日本は第2次世界大戦における連合国との戦争状態を終結させ、平和条約を結ぶために、ソ連と中国を除いた単独講和か全面講和かを巡って対立していた。1950年5月3日、吉田茂首相は全面講和論を主張した南原繁東大総長を国会で「曲学阿世の徒」と非難するほど日本国内情勢は緊迫していた。



サンフランシスコ講和条約に署名する吉田茂日本国首相

1951年9月4日からサンフランシスコのオペラハウスにおいて講和会議が開催され、参加52カ国のうち49カ国が署名した。その後国会承認と内閣批准を経て、1952年4月28日サンフランシスコ講和条約が発効した。

この条約により日本は連合国の占領から脱して独立、主権を回復するとともに、日本は朝鮮の独立を認めた。しかし、在日朝鮮人を連合国人として権利を付与することに反対した。また、その国籍選択についても人権無視の政策をとった。

国籍の喪失

1952年4月19日付、民事甲第438号法務府民事局長通達「平和条約の発効に伴う朝鮮人、台湾人等に関する国籍及び戸籍事務の処理について」は次の通り述べている。

1. 朝鮮及び台湾は、条約発効の日から日本国の領土から分離することとなるので、これに伴い、朝鮮人及び台湾人は、内地に在住している者を含めてすべて日本の国籍を喪失する。
2. もと朝鮮人又は台湾人であった者でも、条約の発効前に内地人との婚姻、縁組等の身分行為により内地の戸籍に入籍すべき事由の生じたものは、内地人であって、条約発効後も何らの手続きを要することなく、引き続き日本の国籍を保有する。
3. もと内地人であった者でも、条約の発効前に朝鮮人又は台湾人との婚姻、養子縁組等

の身分行為により内地の戸籍から除籍せらるべき事由の生じたものは、朝鮮人又は台湾人であって、条約の発効とともに日本の国籍を喪失する。

この通達により、韓国本国に居住する韓国人はもとより、日本に居住していた韓国・朝鮮人はすべて日本国籍を喪失した。これは韓国併合以前の状態に戻す、いわゆる原状回復する措置であるが、在日韓国人に直接意思を問うことなく一片の民事局長通達によりその国籍が決定されたのである。法手続上の問題はもとより、国籍選択の自由を認めた戦後ヨーロッパとくらべあまりにも対照的であった。

7 外国人登録法と出入国管理令の制定

常時携帯と指紋押捺

サンフランシスコ講和条約発効と同時に、それまでの外国人登録令（1947年公布）に代わって成立したものが外国人登録法（外登法）である。外登法は当初から在日同胞を管理・監視する治安管理的な性格をもち、常時携帯、提示義務、指紋押捺、重い罰則などその規定内容に多くの問題点が含まれていた。

外登法により、外国人登録証明書を常時携帯しなければならず、警官など日本の官憲が呈示を求めたときには、これに従わなければならず、違反すれば重い罰則が課せられた。もう一つは14才（1982年8月に16才に変更）以上の外国人は、3年に1回登録書を切り替えるたびに、指紋押捺に応じなければならなかった。

仮の在留資格「126 2 6」

一方、1951年10月4日に出入国管理令が制定公布され、戦前から日本に在留する韓国・朝鮮人の資格をどうするか、またその規定に退去強制項目が含まれていたことが問題となった。

日本政府は法律第126号を発し、その第2条第6号において、1945年9月2日以前から「引き続いてわが国に在留している朝鮮人及び台湾人に対しては、戦前からの特殊事情を考慮し、別に法律に定めるまで当の間は、在留資格を有することなく、在留することができるものとする」と規定した。これが「126 2 6」該当者である。これ以後1965年の韓日法的地位協定成立まで、在日同胞は仮の在留資格のまま日本に居住することとなった。

さらに問題なのは、出入国管理令第24条には退去強制項目として、ハンセン病患者 精神障害者 貧困者、放浪者、身体障害者、被生活保護者 無期または1年以上の懲役もしくは禁固の刑に処せられた者を挙げ、在日同胞も日本から強制的に追放される対象となった。

このように、外国人登録法及び出入国管理令の二つの法は、在日同胞を抑圧し、追放する悪法としての機能を果たしていく。

8 趙正局執行部の誕生

1952年6月19日、午前10時から名古屋市中村区の中村児童館で開かれた第7回全体大会で趙正局が第7代団長に選ばれた。

趙正局執行部は、前年から相次ぐ旧朝連の集団不法行為に備えて6・25動乱2周年追悼式を各支部単位で実施するよう指示し、併せて旧朝連に対する策動に十分留意をするよう呼びかけ、またこの日の午後には各支部団長会議を召集した。一方、在日大韓青年団愛知県本部では代表24名がバスを借り切り、名古屋市内各所で“韓国動乱2周年に際し”というビラ配布、啓蒙宣伝活動を行った。



趙正局第7代団長

9 民団愛知県本部被襲事件

6・25動乱2周年目の1952年、旧朝連は祖国防衛委員会の“革命的大衆行動と宣伝活動を展開せよ”との指令に基づき、全国各地で実力闘争を活発化させていた。

6月25日午後9時30分頃、旧朝連の不法策動に対処していたが、火炎ビン1本とコンクリートのかけらが民団愛知県本部正面窓口に投げ込まれた。

民団愛知県本部では、本・支部役員と大韓青年団とが緊密な連絡の下に事態に対処しつつ、各支部の巡回を含め新たな挑発行為阻止にあたった。

高田事件

1952年6月26日、団長を辞し顧問になったばかりの姜末律の自宅が襲撃される事件が起こった。姜顧問は6・25行事の宣伝・啓蒙のため市内各所を巡回し夜遅く帰宅、就寝した。早朝5時30分頃、約30人の旧朝連暴徒が突然押し入り、襲撃を加えた。姜顧問はすぐ近くの瑞穂警察署高田派出所に救援を求めたが、彼らの計画的な蛮行はその派出所にまで及び、火炎ビンを投げ込んでいった。しかたなく洋傘を武器に対抗したが、多勢に無勢姜顧問は頭部に重傷を負ったのである。

大須事件

1952年7月7日、ソ連・中国を視察し帰国した日本社会党の帆足計と改進黨の宮越喜助の両代議士の帰国報告会に、約1万人が大須球場に集まった。大会終了後、デモ行進に移り市電大須停留所付近で火炎ビンが飛び、警官が発砲した。このとき半田高校3年生の申聖浩君が後頭部を撃たれた。これが大須事件である。名古屋市警察によると、この事件は共産党名古屋市委員会が計画し、在日朝鮮人の祖国防衛隊とが連携して実行したことを明らかにし、騒乱罪で152人を起訴した。事件から26年後の1978年に、最高裁が騒乱罪

成立を認め、80人に最高3年の刑が確定した。

本部事務所を臨時に移転

趙正局団長は執行部発足後、人事発令もままならぬ間に、相次ぐ旧朝連の襲撃を受け、臨時本部事務所を名古屋市東区安房町の東中支部内に置き、当面する諸活動を展開することになった。

しかし、この事務所も東中支部と同居状態のため、事務運営に困難をきたし、この年の11月中旬には事務所を中区西瓦町31番地に置いた。



大須事件（1952年7月7日）

10 姜末律団長再選

1953年6月25日の第8回本部定期大会で趙正局団長に代わって姜末律が第8代団長に返り咲いた。それとともに本部事務所も再び名古屋市東区長堀町610番地に移し、民団組織の安定時代へと出発するのである。

名古屋市中区大池町にあった商工会議所で開催される第8回民団愛知県本部定期大会を前にして、1953年6月20日当時の代議員配定表が発表された。支部及び傘下団体別配定数は次の通り。

岡崎支部：17	中村支部：11	東中支部：11	名西支部：12	東三支部：8
名南支部：5	豊川支部：8	西北支部：5	知多支部：5	西春支部：2
中川支部：3	瀬戸支部：3	瑞穂支部：2	西宝支部：2	韓 青：6
婦人会：4	学 同：1			

11 金剛信用組合の設立

1950年頃から名古屋に在日同胞のための金融機関を設立する構想が生まれていた。ただ祖国は韓国動乱の真っ只中、その影響をうけてか東京の「同和信用組合」は民青系の策動により左右に分裂し、民団系は駆逐された。この地方にはすでに旧朝連系の「大栄信用組合」があり、同じ県に二つも外国人信用組合は必要ないとしてなかなか許可がおりなかった。

しかし、1953年7月は韓国動乱も休戦し、日本はその特需景気で盛り上がり、同胞の



金剛信用組合（愛知商銀の前身）の開店
（1954年12月28日）

多くが事業意欲に燃えていたのである。このことから民団愛知県本部執行部と張永駿、鄭煥麒、姜求道、朴性鎮らが中心となって信用組合設立を協議し、300人の組合員と500万円の出資金づくりから始まった。組合員獲得と、出資金獲得は困難をきわめたが、張永駿、鄭煥麒、姜求道らの尽力により、12月初旬には組合設立の正式認可がおりたのである。

年の瀬もおしつまった12月28日、名古屋市東区杉野町の一角に

30坪ばかりの店舗で開業し、現愛知商銀の前身である金剛信用組合が設立されたのである。因みに翌年3月決算では組合員377人、預金高2,042万円であった。

このように同胞民族金融機関の設立については、民団愛知県本部の全機能を挙げて3代の団長にわたり3年近くの時間をかけて取り組んできた。その結果、愛知県知事より内認可を得た後、1954年10月1日名古屋商工会議所において創立総会を開き、さまざまな難関を乗り越えて12月28日日本認可を取得し、金剛信用組合の歴史的なスタートをきった。

金剛信用組合（張永駿理事長）は創立開店後、業績の進展にともない店舗の狭隘さを感じるに至り、組合員の主力が中村区に集中していることも考慮に入れ、翌1955年11月28日、名古屋市中村区椿町に移転開店した。

新店舗は木造2階建、延べ40坪で、店内は明るく近代的様式を採り入れている。創立1年目にして資金量7,000万円、組合員492人、職員12人と飛躍的に発展した。また同組合が愛知県下一円の営業地域を持っており、1958年に信用組合愛知商銀に改称、本店新店舗を中村区鷹羽町に建設、1960年6月30日岡崎支店の開店を皮切りに一宮・今池・熱田・豊田・瀬戸・上飯田・柴田・豊橋・春日井の各支店がオープンしていった。